

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

### 基本的事項

#### 1 団体の概要

団体名	北茨城市	国調人口(H17.10.1現在)	49,645
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	414

- 注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

財政力指数	0.67(H18)	標準財政規模(百万円)	9,301
実質公債費比率(%)	18.0(H19)	地方債現在高(百万円)	18,238
経常収支比率(%)	94.1(H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	18,238
実質収支比率(%)	4.12	うち公営企業債現在高(百万円)	
		積立金現在高(百万円)	1,869

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。
- なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

#### 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日〕

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 にしを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

#### 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	北茨城市公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度から平成23年度
既存計画との関係	公債費負担適正化計画（H18年度～H24年度）・北茨城市行政改革集中改革プラン（H17年度～H21年度）
公表の方法等	市HP等で公表予定
基本方針	高金利時代に借り入れた地方債の償還が過大な負担となっていることから、地方債償還において、低金利債への借換えや繰上償還を行うことにより、公債費負担の軽減を図るとともに、定員管理・給与の適正化、組織の統廃合、補助金等の整理合理化など行政経費の節減に取り組み、積極的な行政改革を推進し、健全な財政運営を確立する。

- 注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	6	114	95	215
	補償金免除額	1	9	9	19
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	72	257	20	349
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	19			19

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計債	一般公共事業債	19,050	26,722	29,538	75,310
	臨時財政特例債	11,573	35,239	50,947	97,759
	公営住宅建設事業債			13,430	13,430
	防災対策事業債	1,895	1,849		3,744
	厚生福祉施設整備事業債		1,293		1,293
	義務教育施設整備事業債		38,765		38,765
小 計 (A)		32,518	103,868	93,915	230,301
出一般 債等計	上水道出資金債	6,305	9,782	1,027	17,114
小 計 (B)		6,305	9,782	1,027	17,114
合 計 (A)+(B)		38,823	113,650	94,942	247,415

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計債	義務教育施設整備事業債	33,545	159,363	11,375	204,283
	公営住宅建設事業債	38,407	62,860	23,001	124,268
	一般単独事業債		35,145		35,145
小 計 (A)		71,952	257,368	34,376	363,696
出一般 債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		71,952	257,368	34,376	363,696

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計債	臨時地方道整備事業債	7,747			7,747
小 計 (A)		7,747			7,747
出一般 債等計	上水道出資金債	9,038			9,038
小 計 (B)		9,038			9,038
合 計 (A)+(B)		16,785			16,785

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容																				
財務上の特徴	<p>本市は茨城県最北部に位置し福島県いわき市と隣接する旧産炭地域である。186.55km<sup>2</sup>の広大な市域を持ち、市街地はJR3駅を中心に分散形成されており、ごみ処理・し尿処理・上下水道及び消防等に係る経費は単独で行っている。石炭産業最盛期に6万3千人を超えた人口も石炭産業の衰退に伴い約2万人減少したが、その後都市基盤の整備などを挙げて社会資本の整備等を推進したことにより、約5万人弱まで回復した。しかしながら、少子高齢化の波を受け、平成19年4月1日現在の高齢化率は24.5%と県平均の20.5%を大きく上回っている。財政面においては、平成11年度に40億円を超えていた普通交付税も、交付税改革の影響により年々減少し、平成18年度は23億円と約17億円の減少となっている。また、財政指標での類似団体との比較では、財政力指数(平成17年度決算)は類団平均の0.64、人口1人当たりの地方債残高は類団415,492円に対し374,056円、ラスパイレス指数が類団96.3に対し95.8と低いが、経常収支比率は類団88.6に対し92.3、実質公債費比率は類団15.6に対し18.5と高くなっており、市民所得の低さに起因する脆弱な財政力と逼迫した財政事情下でありながら、人口の高齢化に伴い、老人保健事業、介護保険事業等に要する経費は増加の一途を辿っている。</p>																				
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="454 651 635 696">課 題</td> <td data-bbox="638 651 1422 696">税収入の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="454 701 1422 824"> <p>三位一体の改革に伴う税源移譲により自主財源の確保が喫緊の課題となっている。本市の市税徴収率は県平均を大きく下回り、県内市で2ヵ年連続最下位となったため、H19年8月に「北茨城市税滞納に関する緊急事態宣言」を発し、徴収強化対策としてタイヤロック、インターネット公売、コンビニ納付の検討を図りながら最大の自主財源である税収入の確保に取り組んでいる。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="454 828 635 873">課 題</td> <td data-bbox="638 828 1422 873">公債負担の健全化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="454 878 1422 992"> <p>平成17年度普通会計決算において実質公債費比率が18.5%となった。これは、公債費の償還が平成17年度にピークを迎えたことと、市税収入や地方交付税等の減額が大きな要因である。一方、既往債においては、公債費に充当する一般財源が減少傾向にある。今後は、公債費負担適正化計画に基づき、必要不可欠な事業、優先すべき事業の精査をし、起債発行の抑制を図る。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="454 996 635 1041">課 題</td> <td data-bbox="638 996 1422 1041">給与水準・定員管理の適正合理化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="454 1046 1422 1171"> <p>平成18年度決算における本市のラスパイレス指数は95.8と県内市平均の96.9を下回っている。給与については、北茨城市行政改革大綱に基づき、管理職手当、特殊勤務手当、時間外手当等の削減を実施しており、普通会計における人件費の歳出はH11年度から毎年減少している。定員管理については、退職者の不補充、パート化の推進、民間委託等により、H18年度から5年間で7.9%、56人の純減を目標としている。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="454 1176 635 1220">課 題</td> <td data-bbox="638 1176 1422 1220">公営企業繰出金の適正運用</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="454 1225 1422 1339"> <p>公営企業については、本来独立採算制が原則であり、経営基盤の強化とサービス提供の向上が必要とされる。本市においては、特に、医師の臨床研修制度や大学病院等の独立行政法人化の影響により医師不足が深刻化している市立総合病院への繰出金が大きな課題となっている。今後は、存続を含めての市立総合病院のあり方の検討を行っていく。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="454 1344 635 1388">課 題</td> <td data-bbox="638 1344 1422 1388">地方公社・第三セクターの適正な運営等</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="454 1393 1422 1485"> <p>本市には市開発公社と茜平ふれあい財団の2つの団体がある。前者は市営の温泉施設の指定管理者や地籍調査の委託を請負っており、後者もまた市営の宿泊施設やキャンプ場を指定管理者として運営を行っている。今後は、市財政運営の健全化等の観点から、団体の縮小、統廃合を踏まえた検討を図っていく。</p> </td> </tr> </table>	課 題	税収入の確保	<p>三位一体の改革に伴う税源移譲により自主財源の確保が喫緊の課題となっている。本市の市税徴収率は県平均を大きく下回り、県内市で2ヵ年連続最下位となったため、H19年8月に「北茨城市税滞納に関する緊急事態宣言」を発し、徴収強化対策としてタイヤロック、インターネット公売、コンビニ納付の検討を図りながら最大の自主財源である税収入の確保に取り組んでいる。</p>		課 題	公債負担の健全化	<p>平成17年度普通会計決算において実質公債費比率が18.5%となった。これは、公債費の償還が平成17年度にピークを迎えたことと、市税収入や地方交付税等の減額が大きな要因である。一方、既往債においては、公債費に充当する一般財源が減少傾向にある。今後は、公債費負担適正化計画に基づき、必要不可欠な事業、優先すべき事業の精査をし、起債発行の抑制を図る。</p>		課 題	給与水準・定員管理の適正合理化	<p>平成18年度決算における本市のラスパイレス指数は95.8と県内市平均の96.9を下回っている。給与については、北茨城市行政改革大綱に基づき、管理職手当、特殊勤務手当、時間外手当等の削減を実施しており、普通会計における人件費の歳出はH11年度から毎年減少している。定員管理については、退職者の不補充、パート化の推進、民間委託等により、H18年度から5年間で7.9%、56人の純減を目標としている。</p>		課 題	公営企業繰出金の適正運用	<p>公営企業については、本来独立採算制が原則であり、経営基盤の強化とサービス提供の向上が必要とされる。本市においては、特に、医師の臨床研修制度や大学病院等の独立行政法人化の影響により医師不足が深刻化している市立総合病院への繰出金が大きな課題となっている。今後は、存続を含めての市立総合病院のあり方の検討を行っていく。</p>		課 題	地方公社・第三セクターの適正な運営等	<p>本市には市開発公社と茜平ふれあい財団の2つの団体がある。前者は市営の温泉施設の指定管理者や地籍調査の委託を請負っており、後者もまた市営の宿泊施設やキャンプ場を指定管理者として運営を行っている。今後は、市財政運営の健全化等の観点から、団体の縮小、統廃合を踏まえた検討を図っていく。</p>	
課 題	税収入の確保																				
<p>三位一体の改革に伴う税源移譲により自主財源の確保が喫緊の課題となっている。本市の市税徴収率は県平均を大きく下回り、県内市で2ヵ年連続最下位となったため、H19年8月に「北茨城市税滞納に関する緊急事態宣言」を発し、徴収強化対策としてタイヤロック、インターネット公売、コンビニ納付の検討を図りながら最大の自主財源である税収入の確保に取り組んでいる。</p>																					
課 題	公債負担の健全化																				
<p>平成17年度普通会計決算において実質公債費比率が18.5%となった。これは、公債費の償還が平成17年度にピークを迎えたことと、市税収入や地方交付税等の減額が大きな要因である。一方、既往債においては、公債費に充当する一般財源が減少傾向にある。今後は、公債費負担適正化計画に基づき、必要不可欠な事業、優先すべき事業の精査をし、起債発行の抑制を図る。</p>																					
課 題	給与水準・定員管理の適正合理化																				
<p>平成18年度決算における本市のラスパイレス指数は95.8と県内市平均の96.9を下回っている。給与については、北茨城市行政改革大綱に基づき、管理職手当、特殊勤務手当、時間外手当等の削減を実施しており、普通会計における人件費の歳出はH11年度から毎年減少している。定員管理については、退職者の不補充、パート化の推進、民間委託等により、H18年度から5年間で7.9%、56人の純減を目標としている。</p>																					
課 題	公営企業繰出金の適正運用																				
<p>公営企業については、本来独立採算制が原則であり、経営基盤の強化とサービス提供の向上が必要とされる。本市においては、特に、医師の臨床研修制度や大学病院等の独立行政法人化の影響により医師不足が深刻化している市立総合病院への繰出金が大きな課題となっている。今後は、存続を含めての市立総合病院のあり方の検討を行っていく。</p>																					
課 題	地方公社・第三セクターの適正な運営等																				
<p>本市には市開発公社と茜平ふれあい財団の2つの団体がある。前者は市営の温泉施設の指定管理者や地籍調査の委託を請負っており、後者もまた市営の宿泊施設やキャンプ場を指定管理者として運営を行っている。今後は、市財政運営の健全化等の観点から、団体の縮小、統廃合を踏まえた検討を図っていく。</p>																					
留意事項																					

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前2年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	5,449	5,296	5,293	5,594	5,775	6,260	6,322	6,386	6,449	6,514
地方譲与税	238	250	354	448	619	254	253	253	253	253
地方特例交付金	180	154	169	165	149	43	57	57	57	57
地方交付税	3,968	3,667	3,119	3,161	2,768	2,569	2,518	2,468	2,418	2,370
利子割交付金	61	43	41	25	16	16	16	16	16	16
地方消費税交付金	376	421	469	436	461	460	433	433	433	433
ゴルフ場利用税交付金	18	17	17	16	14	14	17	16	16	16
配当割交付金			7	12	19	15	15	15	15	15
株式等譲渡所得割交付金			7	18	13	20	20	20	20	20
自動車取得税交付金	104	118	118	114	107	115	112	112	112	112
小計(一般財源計)	10,394	9,966	9,594	9,989	9,941	9,766	9,763	9,776	9,789	9,806
交通安全対策特別交付金	6	7	6	6	7	6	7	7	7	7
分担金・負担金	143	117	112	128	194	155	141	141	141	141
使用料・手数料	417	539	538	541	445	426	439	439	439	439
国庫支出金	1,188	1,240	1,294	1,193	1,025	1,125	1,102	1,128	1,139	1,162
うち普通建設事業に係るもの	307	252	179	82	19	19	19	19	19	19
都道府県支出金	619	608	596	726	1,250	789	651	651	652	652
うち普通建設事業に係るもの	76	37	68	132	647	15	15	15	15	15
財産収入	13	46	11	23	49	27	29	28	29	29
寄附金	1	1		1,200	2					
繰入金	92	51	214	243	266	326	371	324	386	291
繰越金	441	373	540	470	386	336				
諸収入	427	443	466	476	464	438	456	456	456	456
うち特別会計からの貸付金返済額	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	2,063	1,666	1,551	1,274	1,178	1,059	1,054	1,181	658	630
特別区財政調整交付金										
歳 入 合 計	15,804	15,057	14,922	16,269	15,207	14,453	14,013	14,131	13,696	13,613
人件費 a	4,070	3,981	3,769	3,752	3,704	3,699	3,634	3,589	3,544	3,489
うち職員給	2,950	2,823	2,689	2,594	2,538	2,609	2,475	2,387	2,328	2,300
物件費 b	1,927	1,884	1,975	1,894	1,845	1,905	1,886	1,867	1,848	1,830
維持補修費 c	98	102	114	120	111	115	119	122	126	131
a + b + c = d	6,095	5,967	5,858	5,766	5,660	5,719	5,639	5,578	5,518	5,450
扶助費	1,585	1,749	1,853	1,907	1,926	2,059	2,127	2,197	2,269	2,343
補助費等	853	866	804	1,186	841	776	754	754	754	754
うち公営企業(法通)に対するもの	272	315	266	690	321	373	373	373	373	373
普通建設事業費	2,352	1,338	1,384	1,351	1,933	1,084	1,029	978	929	883
うち補助事業費	1,040	617	529	306	797	54	51	49	46	44
うち単独事業費	1,058	486	615	793	875	835	792	753	715	680
災害復旧事業費	1	1	6	1	12	4	4	4	4	4
失業対策事業費										
公債費	2,618	2,587	2,540	2,470	2,370	2,464	2,439	2,564	2,120	2,047
うち元金償還分	1,964	1,997	2,004	1,989	1,924	2,060	2,069	2,226	1,816	1,767
積立金	158	184	41	1,251	72	351	17	17	17	17
投資及び出資金	188	152	182	148	144	98	163	163	163	163
貸付金	307	307	310	313	312	317	310	310	310	310
うち特別会計への貸付金	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
うち公社・三社への貸付金										
繰出金	1,274	1,367	1,474	1,490	1,551	1,581	1,531	1,566	1,612	1,642
うち公営企業(法非通)に対するもの	318	303	279	264	288	278	267	271	287	288
その他										
歳 出 合 計	15,431	14,518	14,452	15,883	14,821	14,453	14,013	14,131	13,696	13,613

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前2年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	373	539	470	386	386	0	0	0	0	0
実質収支	364	503	418	381	383	0	0	0	0	0
標準財政規模	9,856	9,073	9,037	9,105	9,301	9,277	9,277	9,277	9,277	9,277
財政力指数	0.577	0.592	0.618	0.634	0.668	0.668	0.668	0.668	0.668	0.668
実質赤字比率 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経常収支比率 (%)	93.4	90.8	94.7	92.3	94.1	96.2	94.9	94.8	91.2	90.1
実質公債費比率 (%)	-	-	-	-	18.6	18.0	18.1	17.3	16.9	16.4
地方債現在高	20,509	20,203	19,700	18,984	18,238	17,237	16,222	15,178	14,020	12,883
積立金現在高	1,079	1,215	1,042	2,057	1,869	2,180	2,095	2,059	1,959	1,955
財政調整基金	350	500	300	265	72	366	280	242	141	135
減債基金	108	118	128	143	157	172	172	172	172	172
その他特定目的基金	621	597	614	1,649	1,640	1,642	1,643	1,645	1,646	1,648

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
地方公務員の職員数の純減の状況	定員適正化計画及び行政改革集中改革プランに基づき、平成17年度を基準に、平成18年度14名減、平成19年度24名減とし、最終年度22年度までに56名の純減(7.9%の減)としている。(課題)(改善額については、純減分の人件費を計上。)
給与のあり方	
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国家公務員に準じた給与構造改革を今後も実施していく。地域手当は制度無し。
技能労務職員の給与のあり方	一般行政職と同様に給与構造改革を実施していく中で、国を上回る給与とならないようにする。なお、見直しに向けた基本的な取組み方針を平成20年3月に公表することとする。
退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特別昇給については、H18年度に廃止済み。
福利厚生事業のあり方	市民に理解される福利厚生事業の推進に努めている。なお、職員共済会における事業等について平成19年12月に公表することとする。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
物件費の削減	市行革大綱実施計画における推進項目「行政経費の縮減」の方針に基づき、物件費については、平成13年度以降毎年度、当初予算編成方針でシーリングを設定し、削減に取り組んできた結果、平成13年1,978百万円であったものが平成18年には1,845百万円と、133百万円余りの削減を果たしたところであり、今後もこの方針に従い削減に取り組んでいく。(改善額については、物件費について、対前年度比で1%で算定。)
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	平成18年度から11施設に指定管理者制度を導入し、今年度オープンした1施設を新たに追加した。現在、導入した施設の評価を実施し、制度導入の効果を検証中である。指定管理者制度の活用については、新たな施設については可能な限り導入する方向で、また既存の施設についても管理運営方法を見直しながら導入を検討する。民間委託の推進についても、これまで以上に委託化を推進するため、外部委託に係る指針を策定し民間との役割分担や行政の責任領域の明確化を図る。

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	歳入の根幹をなす市税の徴収率は県内市で2ヵ年連続して最下位となったことから、平成19年8月に市税滞納に関する緊急事態宣言を行い、なお一層の徴収強化を図ることとした。今後は、差押処分の強化をはじめ捜査の実施及びインターネット公売の導入、自動車登録差押えやタイヤロックの実施など滞納解消に取り組む必要がある。市有地の売却については、現在2箇所の公売（金額約2千万円）を公表している。今後は税の徴収強化と同様に使用料、手数料の適正化を図り、自主財源の確保に努める。（課題）
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	当市の出資法人である開発公社と茜平ふれあい財団については、平成18年度から指定管理者を受託し、主に市施設の管理・運営業務を行っているところであるが、開発公社の本来の目的である土地開発部門においては、役目を終えたといっても過言ではないことから組織の必要性を含めた組織のあり方について検討する。（課題）
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
行政改革や財政状況に関する情報公開	行政改革に関する情報公開については、本市が推進している「第2次行政改革大綱」及び平成17年度に策定した「集中改革プラン」を市ホームページに掲載し、各年度の取組概要を市の広報紙により公表している。今後、取組状況についてもホームページで公表できるよう検討する。
給与及び定員管理の状況の公表	人事行政の運営等の状況及び地方公共団体給与情報システムによる公表を市広報紙及びHPにより実施している。平成19年度については、人事行政の運営等の状況は12月に市HPにより、給与等の状況については、H20年2月（広報紙）及び3月（市HP）にて公表することとする。
財政情報の開示	予算及び決算関係の情報は市広報誌及びホームページに掲載している。また、財政事情書の公表は年2回行っている。財政情報の開示については、今後実施される新公会計制度における4表の整備と併せ財政情報のわかりやすい開示に取り組む。
公会計の整備	本市では現在「総務省方式」に基づいたバランスシートを作成している。しかしながら、平成17年12月に閣議決定された行政改革の重要方針や行革推進に関する法律等で自治体の資産・債務の適正な把握と管理に資する公会計の整備が必要になったことから、国が示す目標年度に基づき、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書及び純資産変動計算書、いわゆる4表の整備を実施する。
行政評価の導入	行政評価については、平成17年度から一部導入を実施しており、現在の評価対象を総合計画実施計画に採択するための事務事業の事前評価に絞っていることから、今後段階的に評価する事務事業の拡大を図る。
7 その他	公債費負担の健全化に向け、公債費負担適正化計画に基づき、新たな起債について事業内容の精査を行い、発行額の抑制を図る。（課題） また、公営企業への繰出金については、医師不足による市立総合病院の経営悪化が最大の要因であるが、今後は存続を含めてのあり方を検討していく。（課題）

繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課 題	取 組 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成17年度との比較で平成22年度4月1日までに56人(7.9%)の純減。給与の適正化の観点から特殊勤務手当の見直しを図る。
2 公債費負担の健全化(地方債発行の抑制等)	投資的経費の見直し、施策の選択のもと、平成18年度18.5%であった実質公債費比率を平成22年度までに16%台にする。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	医師不足に伴い、医業収益が減少している市立総合病院の赤字を、医師確保及び人件費削減等を図り、平成21年度までに解消する。
4 その他	事務事業の見直し、民間委託等の推進を行い、物件費等の行政管理経費の削減を図る。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位:人、百万円)

課 題	項 目	実 績					計画前5年度 実 績	目 標					計画合計	
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)		
	職員数	467	450	433	425	415		414	401	392	383	372		
	増減数		-17	-17	-8	-10	-52	-1	-13	-9	-9	-11	-43	
	職員数のうち一般行政職員数	312	302	295	291	284		283	275	269	261	252		
	増減数		-10	-7	-4	-7	-28	-1	-8	-6	-8	-9	-32	
	職員数のうち教育職員数	7	7	3	3	3		3	3	3	3	3		
	増減数		0	-4	0	0	-4	0	0	0	0	0	0	
	職員数のうち警察職員数							-	-	-	-	-	-	
	増減数						0	-	-	-	-	-	-	
	職員数のうち消防職員数	88	87	88	86	84		86	86	85	85	85		
	増減数		-1	1	-2	-2	-4	2	0	-1	0	0	1	
	職員数のうち技能労務職員数	60	54	47	45	44		42	37	35	34	32		
	増減数		-6	-7	-2	-1	-16	-2	-5	-2	-1	-2	-12	
	実質公債費比率	-	-	-	-	18.5		18.0	18.1	17.3	16.9	16.4		
増減							-0.5	0.1	-0.8	-0.4	-0.5	-2.1		
地方債現在高	20,509	20,203	19,700	18,984	18,238		17,237	16,222	15,178	14,020	12,883			
増減		-306	-503	-716	-746	-2271	-1,001	-1,015	-1,044	-1,158	-1,137	-5,355		
1	人件費(退職手当を除く。)	4,070	3,981	3,769	3,752	3,704		3,699	3,634	3,589	3,544	3,489		
	改善額		89	301	318	366	1074		65	110	155	210	540	
2	公債費	2,618	2,587	2,539	2,471	2,370		2,351	2,300	2,233	2,127	2,052		
	改善額						0						0	
3	繰出金	1,274	1,367	1,474	1,490	1,551		1,581	1,531	1,566	1,612	1,642		
	改善額						0						0	
4	行政管理経費	2,025	1,986	2,089	2,014	1,956		2,020	2,005	1,989	1,974	1,961		
	改善額	51	94	3	84	133	365	19	38	57	75	189		
	改善額													
	改善額													
							計画前5年間改善額 合計	1439					改善額 合計	729

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法については、の当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考)補償金免除額 20